

随意契約理由

令和7年(2025年)3月17日

契約担当課名	健康推進課
発注担当課名	健康推進課
契約名称	令和7年度生活習慣病健診に係る一般社団法人豊中市医師会との委託契約
契約内容	生活習慣病健診に係る委託契約
契約締結日 及び契約期間	令和7年3月31日 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人豊中市医師会
契約金額	624,430,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本契約は、生活習慣病健診を本市内の個別の医療機関において実施するものである。</p> <p>健診を個別実施するためには、市内の各医療機関において行う必要があるが、これらの各医療機関の代理人として契約を締結できる相手方は、一般社団法人豊中市医師会のみであるため。</p>